



## 2月

情報の共有を通じて、様々な活動の充実や発掘を目指しています。  
みなさんからの積極的な情報提供が、元気なまちを創るものとなるのでみんなの思いと一緒に情報を寄せください！

## 令和7年度 どんなことがしたいですか？

きぼらんせでは、毎年研修会や交流会を開催しています。

令和6年度は、地元の落語家熊野家三九郎師匠をお招きし福祉について楽しく学びました。また、交流会では井田地区でウォーカリーを開催。天気も良く、みんなでわきあいあいあと過ごすことができました。

令和6年度の  
活動の様子



### ●研修会

笑いで福祉を学ぼう  
～笑いは心の特効薬～

講師：熊野家三九郎師匠

令和7年度の事業として、「この先生に講師に来てほしい！」や、「こんな交流会をしてみんなで楽しみたい！」などご意見がありましたら、きぼらんせまでご連絡ください。次年度事業の計画の参考にさせていただきます。



### ●交流会 ウォーカリー ～井田地区～

講師：蔵本一範氏

## ボランティア団体活動助成金を ご活用ください

この助成金は、地域に根差した活動をすすめているボランティアグループが、さらに活動に活動が継続できるよう支援しています。

○対象：きぼらんせ登録団体

○助成金額：上限2万円（総額40万円）

リサイクル＆手づくりバザーの売上的一部分を活用し、毎年申請を受け付け、検討会で審議し、交付を決定しています。

令和7年度も登録団体長様宛に文書を送付いたしますので、ぜひご活用ください。



## ボランティア活動保険 更新月が近づいています！

年々多様化しつつあるボランティア活動に対して損害賠償保険の加入をお勧めしています。活動中に転んでけがをして通院した…、活動場所に向かう道中で、誤って他人にケガをさせてしまった…などの際にご活用いただけます。

きぼらんせに登録している団体・個人ボランティアの方には、紀宝町社会福祉協議会より1人200円の補助があります。

※後日、登録団体長、個人ボラ宛てに案内文を送付させていただきますのでご検討下さい。



おもにボランティアグループや市民活動団体、NPO/NGO を応援する目的で行われる助成金の情報です。助成内容や応募条件、申請書の入手方法などは助成先によってことなりますので、助成先又は社協へお問い合わせください。

## ☆三重ボランティア基金助成事業☆ ボランティア団体基盤強化助成

### 対象

- (1)三重県内の社会福祉協議会が設置するボランティアセンターに登録している
- (2)福祉の向上を目的とした活動が、計画的・継続的に行われている
- (3)三重ボランティア基金助成事業を過去に受けてから3年が経過している  
※地域内の助け合いにかかる活動について、地域の環境整備（自治会活動）は対象外。個別支援の場合（ボランティア活動）は対象。

**申込締切** ※必着

**令和7年2月28日（金）正午**

**対象経費**



福祉活動を目的としたボランティア団体の基盤強化を図るために機材・器具の購入に必要な費用、また団体の活動場所の整備に必要な費用。

※対象費目、注意事項についてはHP参照

**助成対象期間**

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

**助成額** 1団体20万円(1,000円未満切り捨て)

※建物改修を含む場合は1団体30万円以内

**応募方法** 三重ボラ基金 ホームページ↓

<http://www.gushinkai.com/jyosei/>より助成

申請様式に記入し、必要書類とあわせて登録市町社会福祉協議会へ申込

**問合せ先** ☎514-0003

三重県津市桜橋2丁目131

TEL : 059-227-9994

FAX : 059-227-6618

MAIL : [vkikin@miewel.or.jp](mailto:vkikin@miewel.or.jp)



### 運営委員からのつぶやき

2025年は、昨年の7月に第2子（息子）が誕生したので、初めて4人で正月を迎えるました。生まれて半年がたち、赤ちゃんがすくすくと育つ中で、一人っ子の期間が長かった8歳の娘も少しずつですが、お姉ちゃんらしくなってきました。  
子どもたちの成長を見守るためにも一層体調管理に気を付ける年にしたいです。

## ☆三重ボランティア基金助成事業☆ ボランティア団体活動支援助成

### 対象

- (1)三重県内の社会福祉協議会が設置するボランティアセンターに登録している
- (2)福祉の向上を目的とした活動が、計画的・継続的に行われている  
※地域内の助け合いにかかる活動について、地域の環境整備（自治会活動）は対象外。個別支援の場合（ボランティア活動）は対象。

**申込締切** ※必着

**令和7年2月28日（金）正午**

**対象経費**

福祉活動を目的としたボランティア団体が継続的な運営を行うために必要な費目（食材費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費 等）

※注意事項についてはHP参照

**助成対象期間**

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

**助成額** 1団体10万円以内(1,000円未満切り捨て)

**応募方法** 三重ボラ基金 ホームページ↓

<http://www.gushinkai.com/jyosei/>より助成申請様式に記入し、必要書類とあわせて登録市町社会福祉協議会へ申込

**問合せ先** ☎514-0003

三重県津市桜橋2丁目131

TEL : 059-227-9994

FAX : 059-227-6618

MAIL : [vkikin@miewel.or.jp](mailto:vkikin@miewel.or.jp)

